

強風対策

暖くなる3月から5月にかけては、低気圧が急速に発達して「春の嵐」と呼ばれる強風が発生しやすい季節です。強風の際には以下の点にご注意ください。また、ふだんから気象情報に注意して、天気急な崩れが予想されるときには外出を控えて強風・暴風に備えるなど警戒してください。



●ドアの開閉について

- ・強風時はドアが勢いよく開閉し、ケガをしたり、ガラス等が割れる危険性があります。ドアを開閉する際は、必ず手でしっかりと支えながらゆっくりと行ってください。

●物干し竿について

- ・意外に見落としがちなのが物干し竿です。強風で飛ばされると非常に危険ですので、ベランダの床に寝かせてください。

●ベランダの植木鉢や置物について

- ・ベランダに置いてある植木鉢や置物は強風で飛ばされ人や物に当たる可能性があります。屋内に移動するか、しっかりと固定してください。

●ケガについて

- ・強風時は転倒や落下物によるケガに注意してください。
- 外出はできるだけ控え、やむを得ず外出する際は、風の影響をうけにくい場所を通るようにしてください。

※万が一、ガラスが破損するなどした場合修理費用は入居者様のご負担となる場合があります。

来年度の新家賃

2月中旬に令和7年4月からの新家賃をお知らせする「収入認定通知書」を入居者の皆さまに郵送しています。
新家賃は通知書の中段に記載されていますのでご確認ください。

[illegible]

**家賃・駐車場使用料は必ず
期限内にお支払いください!**

＼ 納付期限は毎月末日です。／
3月から9月分の家賃・駐車場使用料の支払期限は下の表のとおりです。

家賃・駐車場使用料	納入期限日
令和7年3月分	令和7年3月31日
令和7年4月分	令和7年4月30日
令和7年5月分	令和7年6月 2日
令和7年6月分	令和7年6月30日
令和7年7月分	令和7年7月31日
令和7年8月分	令和7年9月 1日
令和7年9月分	令和7年9月30日

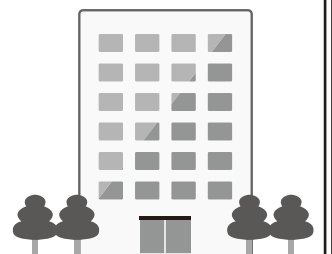
- ※家賃を滞納すると、連帯保証人等にも納付協力をお願いする場合があります。また、場合によっては住宅を退去しなければなりません。
- ※口座引落日が金融機関休業日の場合は翌営業日となります。
- ※納入通知書払いを選択されている方の上半期（4月～9月）の納入通知書は4月中旬以降の配布を予定しております。

お手続きの漏れはありませんか？

申請等の種類	申請・届出の内容
世帯異動届	子の出生、同居者の退去等
同居承認申請	新たに親族を同居させようとする場合
入居承継承認申請	名義人の死亡や退去の場合
明渡届	住宅を退去する場合
模様替承認申請	手すりの設置、アンペア変更等

3月・4月は卒業、進学、就職、
転勤などの生活環境が大きく変わる
季節です。

新生活に向けての手続きの漏れ はありませんか？



時間外の緊急連絡は
真に緊急の
場合のみに!!

「テレビが映らない」
「共同灯がつかない」
などの**真**に緊急でない場合は
翌日8時30分以降の連絡に
ご協力をお願いします。
緊急と判断できない場合は、
緊急対応ができませんので
ご了承ください。

緊急でない場合

翌日8時30分以降に連絡